

(件名) 県テニス協会への県費支出の健全性を求める件

【陳情の趣旨】

県テニス協会の不正経理は、県費投入と教育の場での社会問題です。しかし、テニス協会のガバナンスのなさについては報道され、また県議会本会議でも取り上げられた通りです。

2018年、当時副理事長であった●●●●氏は、高校部の不正会計処理に気付き、役員会で内部告発したにもかかわらず、会長以下役員は放置。それどころか●●氏を役員からの「解任」、ついには「除名」の暴挙に至りました。しかし、2023年7月報道では、協会は200万円を超える不正経理を認めざるを得ませんでした。

その後、領収書もない不正経理をしていた高校委員長はその役から退きましたが、テニス協会は高校生部員への補助員手当や交通費補助も未払いを放置したままです。テニス協会は会費と県費の混在した会計であることから看過できるものではありません。

2023年11月にテニス協会の委託を受けた「第三者委員会」は、今春3月19日、●●氏が代表を務める「よくする会」のメンバー数人に聞き取りをしました。その際「世間でいう第三者委員会ではない」と明言しました。それでもようやく6月末にテニス協会に報告がなされ、ホームページでも公開されています。

その報告を要約すると、

- ① 調査権限にないため、陣容や経費などで限界があり、すべてを調査報告することはできない。
- ② テニス協会は、不正経理の実態把握が不十分。
- ③ 不正経理の当事者は個人的な流用はしていないとしているが、領収書などそれを示す根拠は一切ない。
- ④ テニス協会はガバナンス・コンプライアンス上の重大な課題を抱えている。

本年5月9日、「よくする会」と「県民の会」さらに「家族会」は、記者会見後、県教育庁と県スポーツ協会には、テニス協会への改善指導を申し入れた。

保健体育課は国体補助などテニス協会への県費交付について遺漏は認められないとしたため、この5年間の情報開示を求めた。大会などの支出についても黒塗りが施され、高校委員長がどう関わったか実態解明の資料とはならない。

県からの交付補助金を一手に受けて各競技団体に配分しているスポーツ協会は、今後は県費と会費との会計を分離して明朗化を図りたいと応答した。

5月9日には、私たち団体に説明の場を設けることを県テニス協会にも要請しているが、未だ全く応答していない。例年に約1か月近く遅れて6月23日総会が開催されたが、それでも元高校委員長の不正経理部分のテニス協会への弁償もなされていない。その一方、その後約1か月遅れて、会長名で「除名解除」通知を●●氏に郵送してきた。そこには解除理由も謝罪も一切ないため、●●氏は受け取り拒否の簡易速達を会長宛てに郵送した。

このように県民税が投入されているテニス協会は公的団体としてガバナンスもコンプライアンスも全く不十分です。そのテニス協会にスポーツ協会を通して各競技団体と同じように県費が交付されていることについて県民は納得できるものではありません。

については、県予算を審議し、県費の適正な執行を監視する県議会におかれては、テニス協会のガバナンスが県民に受容できるまでは、直接・間接の交付を取りやめることを強く要請します。

【陳情項目】

1. テニス協会の不正経理の全容を県民に明らかにすることを求めます。
2. テニス協会のコンプライアンスが信用に足りるまで、県費の交付を一切停止することを求めます。